

分任契約担当官
陸上自衛隊滝川駐屯地
第345会計隊長 安田 和樹

第345会計隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入（履行） 場 所	納期（履行） 期 限	見積り依頼書 公 開 日	見積り書 提 出 期 限	見積り合わせ の 日 時	防衛省競争 参加資格	備考
1	燃料地下タンク定期点検役務	新十津川無線中継所	3.9.22～ 3.9.28	3.9.2	3.9.8 1200まで	3.9.8 1300		

- 4 仕様書（内訳書）の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒073-8510 北海道滝川市泉町236 陸上自衛隊滝川駐屯地 第345会計隊（担当：渡部）
TEL（0125）22-2141（内線547）

5 見積り依頼公表場所及び公表期間

(1) 公表場所

滝川、美唄、岩見沢の各駐屯地、滝川商工会議所及び 北部方面会計隊ホームページ：<http://www.mod.go.jp/gsd/nae/fin/>

(2) 公表期間

令和3年9月2日（木）～令和3年9月8日（水

)

仕様書番号	<h1>仕 様 書</h1>	作 成 年 月 日	
		令和3年7月19日	
件 名	地下燃料タンク定期点検役務	部隊名	滝川駐屯地業務隊
		担当者	曹長 永瀬 和樹

1 場 所
北海道樺戸郡新十津川町字大和277番地177 自衛隊 新十津川無線中継所

2 概 要 (地下燃料タンク定期点検)
(1) 地下燃料タンク及び埋設配管漏洩検査 軽油 6KL

3 一般事項
(1) 本役務は、本仕様書に準拠し実施するものとする。また、使用書に明記のない場合であっても当然実施すべき事項は、請負業者の負担において実施するものとする。
(2) 請負業者は本仕様書の内容に相違又は疑義を生じた場合は、検査官と協議しその指示に従うものとする。

4 実施要領
(1) 地下燃料タンクの漏洩点検は、微減圧法によりタンク本体及び配管部を点検する。
(2) 地下燃料タンク内の残量を測定し、液面の高さ及び液温を測定する。
(3) 開口部をバルブ・止め板等で閉鎖し、点検範囲を密閉する。
(4) 窒素ガス又は減圧装置により2kPa以上10kPa以下の範囲で減圧し、減圧後15分間の静置時間をおく。
(5) その後15分間の圧力変化を測定及び記録する。
(6) 圧力上昇が試験圧力の2%以下であれば「異常なし」とし、検査官に書面で報告する。

5 安全管理
安全管理は請負業社の責任において実施するものとし、特に次の事項について留意すること。
(1) 役務に係る危害及び火災予防の安全管理は、請負業者の責任のもと万全の対策を講ずること。
(2) 危険物取扱者乙4類以上の有資格者をもって現場代理人を指名すること。
(3) 役務中における燃料等の流出等環境保全の防護及び回収は、請負業者の責任で実施すること。
(4) 点検中は装置から離れてはならない。

6 その他
(1) 本役務中に使用する資材及び器材等は請負業者側の負担とする。
(2) 工程表等役務に関する書類等は、検査官の指示により遅滞なく提出する。
(3) 役務の写真は、着手前・役務中・完了及び主要な部分(検査官の指示による)を撮影し原版とともに整理し1部を検査官に提出する。
(4) 役務完了後、点検・整備結果書を1部提出する。

7 検査官
陸上自衛隊滝川駐屯地業務隊
曹長 永瀬 和樹
電話 0125-22-2141 (内線284)